

## 意見書案第5号

国の制度としての子ども医療費無料化と国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティーをやめることを求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

平成28年3月17日提出

提出者

向日市議会議員 山田千枝子  
杉谷伸夫

賛成者

向日市議会議員 飛鳥井佳子

## 国の制度としての子ども医療費無料化と国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティーをやめることを求める意見書

わが国は、少子化による重大な岐路に立たされているところであり、若い世代が安心して結婚・子育てができる環境の整備に向けて、子育て負担の大幅軽減など、少子化対策の抜本的強化を図らなければならない状況にある。子どもの病気の早期発見・早期治療を支えるための、医療費の心配をなくすことは大きな子育て支援となっている。

子どもの医療費助成は、疾病の早期診断と早期治療を促進し、子育て世帯の負担軽減を図ることを目的として、すべての都道府県において乳幼児医療費無料化を含むさまざまな助成制度を実施しているが、厳しい財政状況の中での地方単独事業であるため、結果として助成対象年齢、所得制限・一部負担の有無、「現物給付」と「療養費払い」などに地域間格差が生じている状況である。

国は医療費助成を「現物給付」で実施する市町村の国民健康保険について国庫負担を減額するペナルティーを行っており、施策推進の大きな支障ともなっている。子ども医療費助成を「現物給付」で実施している市町村では、財政運営上大きな支障となっており、「償還払い」の市町村では受診抑制にもつながっている。

どこに住んでいても、すべての子どもが等しく育つことのできる環境づくりのために、国として子ども医療費無料制度を制度化すること。

さらに、子ども医療費助成を現物給付した市町村の国民健康保険国庫補助金の削減（ペナルティー）を廃止することを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月17日

京都府向日市議会